報道資料

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　６年　２月　８日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　吉備中央町教育委員会事務局

車検切れ公用車の使用について

　令和６年２月７日、教育委員会事務局所管の給食配送車（竹荘共同調理場用箱型貨物車）について、６日間の車検切れの状態の中で、４日間運行していたことが判明しました。

　このような事態を招き、教育行政の信頼を損なうこととなりましたことについて、深く反省しお詫び申し上げますとともに、今後は管理体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

１　事案の概要

　　令和６年２月７日、総務課職員が別の公用車の車検期間を点検している中で、給食配送車の車検切れに気付き、車検証についても確認したところ、令和６年２月１日で自動車検査証の有効期間が満了していました。

　　なお、同時に確認した自動車損害賠償責任保険については、有効期限内でした。

　　車両運転日報報告書を確認したところ、車検切れ以降（令和６年２月２日から２月７日まで）に、計４日間（387ｋｍ）使用していました。

２　原因

　　当該車両に係る車検の更新手続きを失念したこと、車検の有効期間の管理及びチェック体制が不十分であったことなどが原因です。

３　対応

　　令和６年２月７日の車検切れ判明後、直ちに当該車両の運行を停止し、同日、岡山北警察署に届け出を行いました。

　　なお、教育委員会事務局が所管する他の車両だけでなく、総務課から各課に対し、所管する全ての公用車の車検及び自動車損害賠償責任保険の有効期限の確認を指示し、有効期間内であることを確認済みです。

４　再発防止策

（１）車両の管理については、複数の担当者による車検証の有効期限の確認等を行うための二重チェック体制の徹底を図ります。

（２）公用車備え付けの運転日報の用紙及び車両に車検日を示し、公用車への乗車時に運行前点検とともに車検の確認を徹底します。

５　教育長コメント

　　この度、教育委員会が所管する給食配送車について、車検期間が満了していたにもかかわらず、運行した事案が発生したことは、誠に遺憾であるとともに、町民の皆さまに深くお詫び申し上げます。

　　職員には、ルールに基づいた業務遂行はもちろんのこと、このような過ちを二度と繰り返さないよう、自らの職務に対する使命感を自覚し、緊張感をもって業務に取り組むよう指示したところです。

　　このような事態を招いたことを深く反省し、ミスを繰り返さない仕組みづくりに向けて、組織全体が一丸となって取り組み、信頼回復に努めてまいります。

○　お問い合わせ先

　　吉備中央町教育委員会事務局

　　担当：事務局長　大月

　　電話：０８６６－５６－９１９１